

**令和4（2022）年度第1回柏崎市福祉有償運送運営協議会  
（議事要旨）**

- 1 開催日時 令和4（2022）年10月14日（金）午後2時から午後3時15分まで
- 2 開催場所 柏崎市役所1階 多目的室
- 3 出席者 <委員>  
青木会長、佐久間委員、村山委員、中川直子委員、佐藤良幸委員、元井委員、佐藤浩美委員、山崎委員、中川義昭委員  
<事務局>  
介護高齢課：土田課長、木賀係長、金子主事

4 議事結果

- ・ 令和3（2021）年度福祉有償運送事業状況について、全会一致で承認された。
- ・ 社会福祉法人ロングラン、NPO法人じんのかぜの更新登録について、全会一致で承認された。

5 会議資料

- 資料1 柏崎市福祉有償運送運営協議会委員名簿
- 資料2 柏崎市の福祉有償運送について
- 資料3-1、2 令和3（2021）年度福祉有償運送事業実施状況一覧
- 資料4 事業実施団体の更新登録

6 会議内容

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 正副会長の選出

委員互選により、次のとおり決定した。

会長：青木委員、副会長：山崎委員

(4) 小委員会委員及び委員長の指名

委員互選により、次のとおり決定した。

小委員会委員：村山委員、中川直子委員、元井委員、佐藤浩美委員、山崎委員

小委員会委員長：山崎委員

(5) 福祉有償運送について

資料2に基づき、事務局が説明した。

【質疑応答】

A委員： 福祉有償運送団体は、有償運送の収入のみで経営しているのか。市から補助金の交付があるのか。

事務局： 北条人材バンク、ロングランは他事業も実施している。ちょっと、じんのかぜは有償運送のみである。

市からの補助金はない。

A委員： この収入だと経営は厳しいと想定される。有償運送団体に市から補助金を交付することも必要ではないか。

介護タクシーを運営しているが、利用者から有償運送と比較して「高い」と指摘されることがある。利用者が福祉有償運送を希望しているが、地理的要因等により利用できない状況がある。

福祉有償の利用可否により利用者の不平等が発生している。タクシー券を交付するなどにより、介護タクシー、福祉有償運送と同料金で利用できる体制が必要ではないか。

事務局： 福祉有償運送は営利を目的としない実費の範囲内での対価設定が必要であることから、介護タクシーと同料金の設定は困難であると考える。

また、実施団体の努力により運営されていることには感謝申し上げるが、補助金前提の運営体制になることは、運営上好ましくないと考える。

## (6) 議事

### ①令和3(2021)年度実施状況

資料3-1、3-2に基づき、事務局が説明。

#### 【質疑応答】

なし。

#### 【採決】

全会一致で承認された。

### ②事業実施団体の更新登録

資料4に基づき、事務局が説明。

#### 【質疑応答】

なし。

#### 【採決】

全会一致で承認された。

## 7 その他

H委員： その他、委員の皆様から意見を伺いたい。

B委員： 本日資料をお配りした。道路交通法の一部を改正する法律の施行により、運行管理の責任者は選任された年度以降2年ごとに一般講習を受講する必要がある。

また、酒気帯びの有無に関して10月1日以降に実施することとされていたアルコール検知器による検査の実施は、半導体不足等の理由によりアルコール検知器の入手が困難になったことから、当面の間適用されないこととなった。

有償運送団体においては、乗務前、乗務後の酒気帯び確認が必要である。本日示した確認票の例などを参考にいただき、対応をお願いしたい。

C委員： 北条人材バンクは令和3年度に対価を改定したことで、少し経営に余裕ができた。地元から協賛金もいただいている。福祉有償運送のみでの運営ではなく、その他の事業で有償運送の経費を賄っている状況である。

D委員： ロングランではサービス利用が伸びている。一方、車が足りていない状況であり、人材がいても配車できないことがある。

また、有償運送の対象者はサービス利用者のみ限定していることから、その他の方の利用をお断りしている状況である。

A委員： 介護タクシーの状況だが、ドライバー3名、車4台で運営している。ベッド移乗などがあることから拘束時間が長い。30分550円で対応している。介護タクシーのみだと採算が合わない状況である。

遠方から医療機関に送迎することもあり、そういった場合は利用料金が高くなる。利用者の負担が少なくなるよう、刈羽村に事務所を設置している。

燃料高騰に対する補助は見込めず、車両メンテナンスにも費用が掛かる。先ほど申し上げたとおり、利用者が平等に利用できるように配慮願いたい。

E委員： 労働組合の立場からの意見となるが、この収入だと最低賃金を割っていないのか。

C委員： 運転手の方には、対価から必要最小限の経費を引いてお渡ししている。決して良い労働条件ではないが、それでも従事し続けていただいている。

運転手は、常に利用者の負担軽減策を模索している。他事業での利益を充当して利用者の料金を下げている状況である。

補助金というお話があったが、補助金ありきでの運営ではいけないと考えている。補助金がなくなったら運営できないのでは事業が成り立っていないことになる。

F委員： 介護タクシーにはストレッチャー対応の車はあるのか。

A委員： ハイエースで対応している。

F委員： アルコール検知器での対応は実施済みである。安全・安心な運転が第一だと考える。

G委員： 当市の人口は8万人を割り、少子高齢化が進んでいる状況である。その状況の中、本日のお話をお聞きし、公共交通、バス、電車、タクシー、有償運送を含め、皆様に助けていただいていることを改めて実感したところである。

高齢化が進む中、今までどおりに物事は進んではいけない。公共交通計画での新たな取組などを通し、市民の足の確保に引き続き取り組んでいく。

H委員： 本日午前にケース会議に参加した。家族の運転により透析に週3回通っている方がタクシーを使わざるを得ない状況となった。地域での支え合い体制もない中で、解決策を見いだせない状況である。

交通政策という観点では、福祉部門だけでは解決できないことも多く、原点に立ち返って議論を進める必要があると感じている。

本協議会でも今後議論を深めていきたい。